

(平成 28 年 9 月分見積り)

# 物資明細書の記入について

公益財団法人岡崎市学校給食協会

岡崎市では食物アレルギーの児童生徒に給食で使用する加工品・調味料等のアレルゲンチェック表を配付しています。記載内容に誤りがあつた場合、重大な事故に発展する危険性があります。配合内容や指定原材料のチェック等に誤りがないように、製造元との確認を十分取った上、下記事項に注意して物資明細書を記入してください。

書式は、当協会ホームページ (<http://www.okazaki-school-lunch.com/>) より、ダウンロードできます。

## 記

### 【表面】

- 1 別紙の『記入例：表』をよく読み、記入して下さい。特に食品コードの記入忘れ、登録品名が協会指定のものと違う、年度学期・年月両欄に記入してあるなどの間違いが多い為、注意して下さい。
- 2 栄養成分の記載においては、分析値もしくは七訂計算値を記入して下さい。

### 【裏面】

- 1 コード、登録品名、年度学期又は年月は、表面と同様に記入して下さい。記入忘れが多い為、注意してください。
- 2 原材料名欄には、使用されている原材料名をすべて記入して下さい(別紙記入例：裏①参照)。配合内容欄には、原材料名欄に加工品(調味料等)があつた場合、その原材料を記入して下さい(別紙記入例：裏②参照)。配合詳細欄には、配合内容欄に加工品(調味料等)があつた場合、その原材料を記入して下さい(別紙記入例：裏③参照)。配合内容と配合詳細が多い場合は、見やすい大きさの文字で記入して下さい。
- 3 2の記入に関して、特に次の点に注意してください。
  - (1) 次の食品については、微量の摂取でもアレルギー症状を引き起こす可能性があります。そのため、食品そのものが原材料として使用されていなくても、しょうゆやパン粉などの加工食品の原料に使われているのであれば、必ず記入をしてください。

◎特定原材料(表示義務) (7品目)	卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに
◎特定原材料に準ずるもの (表示の推奨) (20品目)	あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、松茸、桃、山芋、りんご、ゼラチン、ごま、カシューナッツ
◎岡崎市で指定する原材料 (12品目)	麦(大麦、はと麦、ライ麦等、麦類を含むもの)、アーモンド、たこ、メロン、あさり、あじ、いわし、トマト、マンゴー、パイナップル、ヘーゼルナッツ、ブラジルナッツ

- (2) 表示義務のない食品(1次加工、2次加工、加工助剤、キャリーオーバー、食品添加物含む)についても、原材料名、配合内容、配合詳細に記入して下さい。特に次の口内の原材料については、( )内に表示されているような原料となる食品名を記載してください。(別紙記入例：裏③参照)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・でん粉(タピオカ)</li> <li>・発酵調味料(とうもろこし・さつまいも)</li> <li>・水あめ(とうもろこし・タピオカ)</li> <li>・植物性油脂(米) / 動物性油脂(牛)</li> <li>・酸味料(クエン酸ナトリウム)</li> <li>・ショートニング(とうもろこし・大豆)</li> <li>・レシチン(大豆)</li> <li>・食物繊維(難消化性デキストリン・タピオカ)</li> <li>・〇〇エキス(ビール酵母・豚・さつまいも)</li> <li>・ケチャップ(トマト・とうもろこし・たまねぎ)</li> <li>・アルコール / 醸造アルコール(とうもろこし)</li> <li>・〇〇パウダー(豚・小麦)</li> <li>・ゲル化剤(ペクチン)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みりん(米)</li> <li>・しょうゆ(大豆・小麦)</li> <li>・パン粉(小麦・大豆)</li> <li>・デキストリン(とうもろこし)</li> <li>・蛋白 / 蛋白加水分解物(豚)</li> <li>・マーガリン(大豆・菜種)</li> <li>・麦芽糖(とうもろこし・小麦)</li> <li>・酢(りんご)</li> <li>・糖類(さつまいも)</li> <li>・ソース(大豆・小麦)</li> <li>・乳化剤(大豆)</li> <li>・酒(米・さとうきび)</li> <li>・安定剤(メチルセルロース)</li> </ul>
--	--

- (3) 食物アレルギーで、過敏症状を起こすことが知られている食品添加物(着色料、保存料、酸化防止剤、発色剤)などは具体的に記入してください。

- 4 特定原材料7品目のコンタミネーションの可能性がある場合は、空白部分に注意喚起表示を記載してください。(別紙記入例：裏④参照)  
例：本製品の製造ラインでは、〇〇を使用した製品も製造しています。
- 5 卵をもつ可能性がある魚については、学校給食用物資明細書の空白部分に注意喚起表示を記してください。(別紙記入例：裏⑤参照)  
例 きびなごの唐揚げには卵をもつきびなごが含まれる可能性があります。
- 6 3に指定する原材料(39品目)を使用している場合は、チェック欄に〇印を記載してください。(別紙記入例：裏⑥参照)「麦」は、小麦、大麦、はと麦、ライ麦等、どの麦類が使用されている場合でも記載してください。また、おきあみが使用されている場合は、「かに」「えび」両方に記載してください。  
但し、コンタミネーション・加工助剤・キャリーオーバーによる場合は、〇印を記載する必要はありません。  
配合詳細にあるアレルギー食材で、チェック欄に〇印がつかないものは、〇印がつかない理由を明記してください。(別紙記入例：裏⑦参照)
- 7 産地・原産国は、具体的な国名を記入し、欧州や東南アジア、〇〇等、〇〇他の記入はしないでください。国産の場合は県名を記入して下さい。
- 8 輸入物資の原材料に青果物を使用している場合や、加工食品の原材料が中国産物資を使用している場合は、残留農薬検査書の有無等を記入してください。